

2024年5月22日

## 稲葉延雄会長 5月定例記者会見要旨

### 稲葉会長冒頭発言

先週(5月17日)、インターネットを通じた番組等の提供をNHKの必須業務にすることなどを盛り込んだ改正放送法が国会で可決・成立しました。これは、これまで任意業務だったNHKのインターネットサービスが放送と全く同じ扱いとなり、放送と同じ情報内容や同じ価値を提供しなければならないということだと理解しています。ネットサービスがこれまでよりも高い位置づけとなり、放送を主な業務としてきたNHKにとっては、まさに歴史的な転換点を迎えるということになると重く受け止めています。

NHKがなぜインターネットの世界に出ていく必要があるのかということですが、これは私の理解ですけれども、ネットの世界では、いわゆるアテンションエコノミーが横行したり、偽情報・誤情報がまん延したりしがちで、その結果、人々の注目を集めやすいショッキングでネガティブな情報に偏りがちとなり、人々の世界観をゆがませ、社会の分断にもつながっていると思っています。そしてネットが日々の暮らしに欠かせなくなったのにしたがって、そうした情報の拡散が一層加速しているのではないかと考えられるわけです。そうした中でNHKが、ネットの世界に放送と同等の正確で信頼性の高い情報や価値をどんどん提供し、サービスの水準を高めていくことによって、ネット上の情報の隔たり、偏りが是正されれば、情報空間の健全性は確保されることになり、ひいては平和で豊かな社会の実現につながる。そのような役割を果たすことが求められた結果ではないかということです。ネットを含む情報空間にNHKが偏りのない情報をくさびのように打ち込み、NHKが頼りにされるような存在になること、つまりは情報空間の参照点になることが期待された結果だと言い換えてもいいと思います。そうした使命を果たし、健全な民主主義の発達に資するためには、ネットでお届けするサービス内容はこれまで以上に高い水準のもの、より一層豊かなものを安定的に提供し続ける必要があるということになります。これは非常に重たい任務ですけれども、まさに公共放送であるNHKが取り組むべき仕事だと思っています。視聴者・国民のご期待に沿えるよう、その点を役職員全員が深く理解をして、全力で取り組む必要があると思っています。

また今回の法改正をめぐるっては、他のメディア関係者の方々からNHKのインターネットサービスが拡大し過ぎるのではないかといったご指摘をいただきました。今の中期経営計画で経営の基軸に信頼できる多元性確保への貢献を掲げているとおり、メディアの多元性を確保するために最大限努力する考えであることを繰り返しご説明して、最終的にはご理解をいただけたのではないかと受け止めています。メディア業界内の、言ってみれば縄張り争いのようなならなかったのもよかったですと思います。この場を借りて、関係者の方々のご理解に感謝を申し上げます。今後もNHKの振る舞いによって、他のメディア業界の皆さまとの間の競争条件に支障が生じるということのないよう、しっかり対応してまいりたいと思います。

必須業務化のスタートに向けては、サービスの内容や受信契約、配信の方法など、ま

さまざまな課題があります。今後は国会での審議等も踏まえて、具体的な制度設計の検討を急ぎ、法律の施行に合わせて着実に準備を整えたいと思います。法改正によって今後、中期経営計画の修正も必要になると思いますので、具体的な内容が固まりましたら、改めてご説明の機会を設けさせていただきたいと思います。私からは以上です。

## 質疑応答

(記者)改正放送法が成立したが、インターネットを通じた番組などの提供が必須業務となるのはいつからか。また今後の制度設計などのスケジュール感は。

(稲葉会長)

改正放送法では、公布の日から1年6か月を超えない範囲内において、政令で定める日から施行すると定められています。その施行日から新たな仕組みの下でNHKとしてサービスを始めることになると考えています。サービスの開始に向けては今後、総務省が定める受信契約や配信用設備などに関する省令を踏まえながら準備を進めていくという必要があります。NHKとしては、必須業務のスタートに必要な来年度・2025年度の予算・事業計画の策定や受信規約の改定とシステムの改修、インターネットの配信基盤の整備などに一定の期間が必要になりますので、2025年度の後半からのスタートを目指して準備を進めていきたいと思っています。このほかにも、サービス内容をはじめ、競争評価、配信方法などさまざまな課題の検討がございますけれども、国会での審議内容も踏まえて検討を急ぎ、具体的な内容については来年度の予算・事業計画の中でしっかりお示ししたいと考えておりますので、それまでお待ちいただきたい。

(記者)インターネットを通じた配信で放送と同じ内容、かつ同一価値の情報を提供するということが可能なのか。それに向けて今課題となっていることはあるのか。また費用負担は受信料と同水準なのか。

(稲葉会長)

スタートするにあたっていくつか問題を解決しなければならない点は、ないわけではないです。例えば、衛星放送の番組の同時配信、見逃し配信の実施などは、権利処理との関係で直ちに実施するというのは困難なことがあります。したがって、インターネット配信のみを利用する場合の受信料額は、放送と同水準、同内容であるものの、衛星放送の分を勘案すると、基本的には地上契約と同じ水準とする方向で今、検討しているということです。

(記者)地上波の放送内容を配信する上での課題は、もうほぼクリアしたという認識か。

(稲葉会長)

基本的には放送と同内容で、地上波の契約と同水準の料金をいただくことに対して総合的なサービスの提供ができると思っています。

(記者)NHKプラスでスポーツニュースを見ると視聴できないものがあることを考えると、配信においては別の権利が必要となると考えるが、これについてもほぼ解決できたということか。

(稲葉会長)

現状、いくつかそういう権利処理の問題を解決しなければならないことは間違いありません。実際にスタートするまでの間に、できるだけ解決したいと思います。

(小池専務理事)

同時配信については、権利処理を含めてサービス内容、配信の設備などについては、これから具体的な検討を進めていくところです。権利処理につきましては、いろいろな課題もありますので来年度の後半を目指しているスタートに向けて、具体的に対応をしていくことになると思います。

(記者)放送と同一価値のものが出せないということになった時には、料金を下げる可能性はあるのか。

(稲葉会長)

できるだけそういうことのないように、例えば地上波については、ほぼ同一の内容になるようにという努力を、これから時間を使ってやっていくことになると思います。

(記者)今回の法改正でテレビを見ていない人にも見られるようになるが、実際、どれぐらい利用が増えるという見通しか。

(稲葉会長)

難しい問題で、インターネットを利用している人にNHKを見てもらおうという単純な話ではありません。あまりNHKの放送内容に関心のない人であっても、その内容を見たところ、これは役に立つ情報だなと感じていただいた上で利用者になっていただく。こういうプロセスを経ていく必要があると思います。だから機械的に、こういう条件で、こういった方々を利用者として獲得できるのではないかというのは、なかなか計算ができません。むしろNHKのネット配信を見たところ、なかなかいいものだなと思って契約してみようかと思う人を着実に確保していくということに、今後なると思います。

(小池専務理事)

利用者をどれくらい見込んでいるのかということですが、現在テレビを設置して利用されているNHKプラスのID登録数は、年々増えて500万を超えています(およそ

520万)。改正放送法に基づく必須業務としてのインターネットサービスは、全体を改めて設計しているところでありまして、テレビを所有していない世帯の利用も含めて、利用数を見込むというのはなかなか難しい問題があります。いずれにしても、必須業務となるインターネットサービスを開始した際には、放送と同様にインターネットを通じて公共放送としての使命を果たしていくと、これに尽きると思います。

(記者)これで収入増になるという期待は、まだ会長の中でもないということか。

(稲葉会長)

今回のインターネットへのNHKの参入というのは、大変大きな目標を掲げています。ネットにおける情報の偏りというのを是正して、皆さんに正しい世界観なり、社会観を持っていただくようにNHKとして適切な情報を提供していく。これは、実はNHKだけではなくて、ここにいらっしゃる新聞記者の方々や民放の方々と一緒にネットの世界で正しい情報をまずは供給していくということが大目的で、そのあとに収入という問題がついてくるということになると思っています。

(記者)NHKのニュースサイトを再整理するということが、現時点でどういうものかを考えているか。あるいは、いつ頃までにこういうふうにしたいとNHK側として示す予定か。

(小池専務理事)

インターネットサービスの開始に向けて、具体的な内容というのは今、検討を進めているところです。報道サイトなどの番組関連情報の基本的な考え方などにつきましては、総務大臣に届け出る業務規程で定める必要がありまして、今年秋ごろに届け出、公表することを想定しています。また、任意的配信については新たに実施基準を定める必要があります。こちらも秋ごろには、総務大臣の認可申請を行う必要があります。いずれにしても、これから詳細なスケジュールを詰めていくという段階です。

(記者)NHKプラスのID登録数についてどう評価しているか。

(稲葉会長)

着実に増えているという感じがしますし、もっと増えていくと思います。

(記者)インターネットを通じた番組などの提供が必須業務になることによって、公平負担の観点からいろいろな方策が考えられると思うが、現時点で何か考えはあるか。

(小池専務理事)

インターネット配信に関わる契約のあり方やサービスの提供方法については、現在検討しているところです。ご指摘のとおり、フリーライドを抑止することも重要です。具



体的な認証方法はまだお示しすることはできないのですが、技術的な安全性なども考慮しながら検討していきたいと思えます。いずれにしても、放送と同様にインターネットを通じて公共放送としての使命を果たすことで、公共的価値に共感して納得して受信料をお支払いいただけるという方を増やしていくということです。

(記者)国会の審議でも、若者の利用登録について懐疑的な意見が出ていたと思うが、若い世代やスマートフォンのみを利用をする人にどのように訴求し、魅力あるコンテンツを出していこうと考えているのか。

(稲葉会長)

先ほどから申し上げている通り、ネットメディアのサービスは、そのメディアを使用している人の嗜好等に合わせてニュースなどを配信している傾向が強く、その結果、配信されているニュースに偏りがあって、若い人を含めてそれしか利用していない人の、いわば世界観などもゆがんでしまう可能性があります。そういう事態に対して、NHKあるいは新聞社でも放送局でもいいのですが、そういう行動原理で動かないメディアが正しい情報を提供することによって、利用していなかった人がその情報を利用してみたいと思ってもらえるようにすることが最も大事なことだと思えます。

(記者)先ほど会長が公共放送という言葉を使っていたが、法律上は公共放送という言葉はない。2015年からの中期経営計画では、公共メディアという言葉に掲げていた。インターネットサービスが法律で始まるようになってからも公共放送を自称するのか、それとも公共メディアに変えていくのか。

(稲葉会長)

私はその言葉は使い分けていません。

(記者)使い分けていないということだが、「公共放送」をこれからも称していくということか。

(稲葉会長)

私としては意図して言うてはいません。NHKとして放送でやってきたことと同じ内容を、ネットでしか見ない人たちに対しても提供するというのが役割です。そこに公共放送とか公共メディアという定義が影響することはないと思えます。

(記者)大河ドラマ「光る君へ」を面白く拝見しているが、そろそろ折り返しとなる大河ドラマについて会長はどのように見て、評価をしているか。

(稲葉会長)

私も「光る君へ」は大変楽しみに見えています。平安時代を舞台にしている、ともすると馴染みが少ない時代ですが、たいへん人間模様がドラマチックに描かれていますし、

まひろと藤原道長役の、吉高由里子さんと柄本佑さんを中心に、見応えのあるお芝居が続いていると思います。この大河がもたらした波紋はだんだんと広がっていて、私の周囲にもドラマに触発されてもう一度、源氏物語を読んでもみようという人も結構いました。そういう文化的な広がりがドラマを起点に起きていて、私もドラマを見ていて高校時代の古文の授業を思い出します。その時は受験のために藤原道綱の母は「蜻蛉日記」の作者だと丸暗記していましたが、ドラマでは道綱を上地雄輔さんが演じていて、道長の異母兄弟で、お兄さんにあたるといった高校時代に丸暗記しただけのことが、ドラマの中ではリアル感を持って出てきているということがすごく面白く、楽しんでます。それからテーマ音楽を大変気に入ってまして、収録の時に見に行ったことがあるのですが、何回も何回も収録をし直して、すごくいいものを作ろうということで全員が頑張っていたのを見ていました。その成果が出て、大変いい番組になったと思っています。いずれにしてもこれで折り返しになりますが、NHK出版で大河ドラマのガイドも出していますので、それを横に置いてテレビを見ていただきたいと思っています。

(記者)視聴率と脚本家についてはどのように受け止めているか。

(稲葉会長)

視聴率についてはあまり関心がないので見ておりません。ただ、放送時間も何回かありますので、皆さん都合のいい時間で、あるいはNHKプラスの見逃し配信を利用してご覧になっていると思います。周囲にいる人たちの反応を聞く限りは、どんどん視聴者は増えている感じがします。それから大石静さんの脚本というのもたいへん面白くて満足しています。

(記者)放送法を改正したあと、テレビを持たない人がネットで番組を見るようになるが、そのプラットフォームは現行のNHKプラスで行う考えか。

(稲葉会長)

基本はそういうこと(NHKプラスのような形で提供することになると現時点では考えている)です。

(記者)今のプラットフォームに関連して、システム改修費用はどれぐらいの規模感か。

(小池専務理事)

具体的な準備はこれからですので、今の段階で出すことはできません。あと先ほどのNHKプラスのところのご質問ですが、必須業務となるインターネットサービスの開始に向けて具体的な提供方法は検討を進めているところで、同時配信、見逃し配信につきましては、NHKプラスのような形で提供することになると現時点では考えています。

(記者)費用について、今は年間200億円という上限を設けているが、これはどうなるのか。

(小池専務理事)

NHK全体の予算規模について、中期経営計画では受信料の1割値下げに伴って、事業収入は減収を見込んでいて、今後コスト削減を行っていく内容になっています。その中で、インターネット上においても公共放送の使命や役割をしっかりと果たしていくために、必須業務においては事業の効率化や生産性の向上を図りながら、必要な予算を確保していきたいと考えています。これまでの制度では、インターネット業務が任意業務であることから、放送などの必須業務の実施に支障をきたすことのないように上限を定めることが求められていたと理解しています。必須業務の際には、放送と同様に予算・事業計画において予算を編成して国会で審議いただくこととなります。現在はサービスの設計を開始した段階であり、具体的な予算規模は今後精査していくこととなりますが、いずれにせよ、いたずらに拡大するということは想定していません。

(記者)上限は撤廃するということか。

(小池専務理事)

これからの検討課題になると思います。

(記者)2点お伺いしたい。1点目はネット配信についてまず地上波を全部やるということだが、今後ネットのオリジナル番組のようなものの配信を考えているか。2点目は、スマートフォンを持っているだけで受信料を取られてしまうのではないかという誤解が国民の間で広がっている面も見受けられていて、その誤解を解いて、理解を深めるために、今後どのような施策や対策を考えているのか。

(小池専務理事)

1点目のネットオリジナルのコンテンツはありません。放送と同一の内容ということになります。2点目はテレビをお持ちでない方について、何回も申し上げますが、スマホやパソコンなどを持っているだけでは負担の対象にはなりません。改正法では、例えばアプリのダウンロード、あるいはIDの取得などの一定の操作を行って、配信を受け始めた方を対象としていまして、詳細については検討を進めていますけれども、しっかり決まった時点で、あらゆる方法を使って周知・広報をしていく考えです。

(記者)地上波の放送を使っただけでの周知を考えているのか。

(小池専務理事)

オウンドメディアでの周知は当然考えていくことになると思います。

(記者)利用者数の見通しについて、なかなか計算できないということだが、事業計画の見込み数として初年度には盛り込まない可能性もあるのか。

(小池専務理事)

それも含めて検討しているところです。

(記者)インターネットサービスが必須業務となる中で、任意業務として残るものは何か。

(小池専務理事)

今の段階で言いますと、NHKオンデマンドですが、改正放送法に基づく新しい制度での業務を、ひとつひとつこれから点検していきますので、何が任意業務になるかについては、今点検中ということでご理解いただければと思います。

(稲葉会長)

理解増進情報が廃止されて、それに取って代わって番組関連情報になるので、そこから抜け落ちるものがあるということではありません。ただし、任意業務として、インターネットを使ったNHKオンデマンドなどのサービスは、適正な料金を取って受信料体系の外で行うこととなります。

(記者)NHKの文字ニュースをヤフーニュースやLINEニュースなどの大手プラットフォームに今後配信していく可能性はあるのか。検討状況はどうなっているか。

(小池専務理事)

外部のSNSなどを、普及促進、それから周知・広報のために活用することについては、引き続き必要だと考えています。競争評価の枠組みに入るか否かにかかわらず、これをいたずらに拡大するつもりはありません。

(記者)テレビを持っている人から受信料を支払ってもらう今の受信料制度を見直すべきという意見もあるが、会長はどう考えているか。

(稲葉会長)

私自身は、今の受信料制度は放送と通信の融合時代においても全くその考え方は適切であって変わるものではないと思っています。ネットを含めて、広く視聴者の皆さまにNHKの事業を支えていくだけの受信料を負担していただくという仕組みが最もふさわしいと思っています。



(記者)放送と同じ内容を出すことがインターネットの情報空間の改善につながるようになるのか、それとも放送内容をインターネットの情報空間にうまく作用するように変えていくことになるのか、会長はどう考えているのか。

(稲葉会長)

放送と、ネットに出す内容は同じです。しかしネットで今ゆがんでいるような情報があって、そこを修正する情報として何を出せばいいかということは考える余地があって、正しい情報を出したほうがいいと判断したら、放送でもネットでも供給していくという立てつけになると思います。

(記者)ということは、これまで以上にネット空間での誤情報の拡散などに対して地上波の放送の方でも即応していくというようなイメージか。

(稲葉会長)

そうです。ネットと放送と両方合わせた情報空間の中で対応を図っていくことだと思います。

(記者)放送とネットが両方本来業務になったが、ネットの方は、例えばスマホやパソコンを持っている場合、アプリをダウンロードするなど一定のことをした時点で初めて契約対象になる。ところがテレビの方は、持っているだけで契約対象になり、放送と通信で手続きが違ってくる。今のテレビはインターネットにつながっていてテレビ放送以外のものをテレビで楽しんでいる方もたくさんいる。そうするとネットの方ではNHKを見る、見ないが選べるのに、なぜテレビでは選べないのかという声があるが、それにどう答えるか。

(稲葉会長)

基本的には、NHKが出している情報なりドラマなり、そういうものを視聴したいと思って頂く方には視聴者全体として受信料を負担していただく。それは(チューナーレス)テレビで視聴したい、あるいはスマホやパソコンで視聴したいという人で変わりはない、同じようにやっていきたいと思っています。

(記者)そうではなくて、例えばスマホの持ち主からすると、NHKと契約するかどうかは選べる。ところがコネクテッドテレビ、ネットにつながるテレビを持つ人は選べない。それについてどう答えるか。

(小池専務理事)

放送と同じようにインターネット経由でもコンテンツをお届けすることをNHKに義務づけている今回の改正放送法は、インターネットのみでサービスの利用を開始した方にも、受信契約の対象として相応の費用負担をしていただくものと理解しています。

ただ、すでに受信契約を結んで受信料をお支払いいただいている方は追加の負担なく利用いただける。また、スマートフォンやパソコンなどを持っているだけでは費用負担の対象にならない。ここは明確にしておきたいと思います。

(記者)コネクテッドテレビを持っていて、NHKも民放も見ない、ネットだけで見たいという人が、テレビを持っているだけでNHKと契約しなければならない義務づけがあるというのは、おかしいのではないかという声が出てきているので、それについてどう答えるかという質問だ。

(小池専務理事)

一部で販売されている(チューナーレス)テレビだと、受信契約の対象にならないと理解していますし、受信契約の対象にならないことをうたい文句にそういうテレビが発売されていると思います。

(記者)今月行われるNHKの技研公開に関して、会長は今の時代に開催する意義をどう考えているか。

(稲葉会長)

「技研公開」は、主に放送技術研究所の最新の研究成果を公開するもので、もう一方の「NHK Tech EXPO」は、放送現場ならではのアイデアと創意工夫で開発した機器や技術を紹介するものです。このうち技研公開は、今回で77回目の開催となります。技研の役割は、将来のメディアの創造を目指して、技術の研究開発を進めるだけでなく、差し迫る課題の解決に貢献するというものもあります。皆さんに来ていただいて、技研が目指す将来の目標や方向性と研究開発の現在地、さらに現在の放送やサービスを支える最新の技術について、理解を深めていただきたいと思います。一方スタッフの方からすると、皆さんに見て頂いて、それでいろいろ質問したり会話ができたりということもまた自分たちの研究にとって役に立つことですので、そういった意味でもぜひ皆さんに来場して頂ければと思っています。

(記者)旧ジャニーズ事務所関連について、新規の起用見送りの判断に変更はあるか。

(稲葉会長)

SMILE-UP. とSTARTO ENTERTAINMENTとは、定期的にやり取りを行っていますが、現時点では、被害者への補償や再発防止の取り組みが着実に実施されていることが確認されるまで、当面、新規の出演依頼は行わないという方針に変わりはありません。被害者への補償と再発防止の取り組みは一定の進展があると認識していますが、2社の取り組み状況を継続的に確認したうえで、新規の出演依頼を行うか判断したいと考えています。

(記者)先月の会見で、STARTO ENTERTAINMENTとSMILE-UP.の経営の分離がしっかりできているかも論点になると発言しているが、その点はどう見ているか。

(稲葉会長)

被害者への補償と、会社のガバナンス体制を含めた再発防止の取り組みが適切に行われているかが大事だと思いますが、新会社の経営の独立性が担保されていることに加え、グループ会社を含めて経営の分離がきちんに行われているかも大事な論点だと考えています。一部のグループ会社では旧ジャニーズ事務所の社長だった藤島ジュリー氏が、代表取締役会長にとどまっていることもあって、その退任の時期などについても引き続き確認していくなどの作業があると思っています。

(記者)今の時点では、いいとも悪いともまだ評価していないということか。

(稲葉会長)

はい、そうです。

(記者)BBCがSMILE-UP.の東山紀之社長にインタビューし、ジャニー喜多川氏以外にも加害者がいたということが改めて指摘された。このことについて、SMILE-UP.あるいはSTARTO ENTERTAINMENTに対して、NHKとして申し入れなどしているか。

(担当者)

ご指摘の件については、SMILE-UP.から一定の説明は受けています。ただ詳細の部分についてまだわからない点もありますので、引き続き必要に応じて確認をしていきたいと思っています。新規の出演依頼を再開するかどうかについては、被害者への補償、それから再発防止の取り組みがきちんできているかということを確認したうえで、判断したいと思っています。

(記者)再発防止という観点で、特にSTARTO ENTERTAINMENTはこれからも新規で育成事業を続けていくことを明らかにしているが、企業風土なども含めて、こういった形で再発防止についての説明を受けているのか。あるいは何か申し入れをしているのか。

(担当者)

再発防止の取り組みについては、特別調査チームの提言の中にも示されていますので、そういった点を中心にひとつひとつどこまで実行されているのか、あるいはどこまでの計画が立っているのかということを確認しながらやり取りを続けています。

(記者)原作者が急死したドラマ「セクシー田中さん」の問題で、日テレが近く会見するというのだが、改めて原作者とドラマの関係について、今後どうあるべきか、会長の見解を改めて聞きたい。

(稲葉会長)

これは一般論ですが、NHKとしても漫画などの原作をドラマ化するには、原作者サイドの意向や要望を踏まえて契約を締結するというのが原則です。今回の事案を踏まえて、やはり大事なのは、原作者サイドとのコミュニケーションを適切にやっていくことではないかと思っています。そういったことを関係部署でも改めて確認したと聞いています。

(担当者)

会長が申し上げたとおり、漫画などの原作をドラマ化するには、原作者サイドの意向や要望を踏まえて契約を締結しています。その上で制作の過程でも要所所で確認を行うなどして制作にあたっています。こういった点を、改めて現場で確認をして、徹底しています。

(記者)営業について、先日発表された四半期業務報告では、受信契約の総数がピークだった2019年度から100万件超減っている。この理由は何か。テレビ離れのせいかな。

(担当者)

受信契約は事実として減ってしまっていて、2023年度の契約総数については年間目標マイナス58万件を掲げていましたが、マイナス36.9万件という結果になりました。従来のような巡回型訪問営業ではなく、新しい営業アプローチを現在開発している途中で、そちらはまだ、以前訪問営業で契約いただいていた数に及んでいません。そういったところが主な原因かと考えています。

ご指摘のテレビ離れの影響がどの程度あるのかというのは、現時点で情報を持ち合わせていません。

(記者)旧ジャニーズ事務所に関連して、以前、稲葉会長はみずからの報道番組で検証していくと話していた。また4月には国会でNHKが旧ジャニーズ事務所所有の物件に長期間入居していたことについて問われていたが、こういったことも含め、NHK自身の、旧ジャニーズ事務所との関係を改めて追及する報道番組は、まだないのか。

(稲葉会長)

何か新しい事実が出てきたら、番組でさらに検証を深めます。しかし現状、私が大事だと思っているのは、そういう人道上・人権上の問題を起こしたような企業とどう付き合うかということです。そういう企業から例えば物を借りたり、オフィスを借りたり、そういう一般的なビジネスをどういう形でやっていくのが適切なのかということを実に考えたい。今、日本ではさまざまな企業がそういうことを考えようとしていて、議

論がされています。そういう議論によってコンセンサスができて、NHKとしてもそれをうまく取り入れることができればと思いながら議論の動きを見えています。

(記者)旧ジャニーズ事務所所有の物件を長期で契約していたことは、まさにそういった企業との深いつながりがあったことを示すことだと思うが、そういったことを追求していく報道番組を放送する予定はあるのか。

(稲葉会長)

その契約自体は今から振り返ってみても問題ではなく、正しい手続きで契約されたものです。そのところを改めて検証する必要性はないと私は考えています。しかし時代が変わってきて、こういう企業との間では今まではそれでよかったかもしれないけど、これからはどうしたらいいのかということを考えるのが非常に大事になっています。その作業を急ぎたいと思います。

(記者)建設計画の関係で、放送センターの第Ⅱ期工事の進捗は。

(稲葉会長)

第Ⅱ期以降の放送センター計画に関して抜本的な見直しを進めているところです。

(以上)